

事務連絡
令和2年8月7日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

本年8月8日から10日までの3連休及びその後のお盆期間中における
新型コロナウイルス感染症対応に関する体制整備について

新型コロナウイルス感染症対策の体制整備については、下記の事務連絡に基づき、各自治体において体制整備に努めていただいているところです。

本年8月8日から10日までの3連休及びその後のお盆期間中は、帰省時の人の移動が多くなり、感染を拡大させるおそれがあります。

その一方で、休暇を取得する職員も多くなると見込まれることから、医療体制、検査体制及び保健所体制に支障が生じることがないように、万全を期していただきますよう改めてお願いいたします。

記

今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について（令和2年6月19日付け事務連絡）

「新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の強化に向けた指針」について（令和2年6月2日付け事務連絡）

今後を見据えた保健所の即応体制の整備について（令和2年6月19日付け事務連絡）

[担当] 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

- 医療体制に関すること 医療体制班 中村・片山・水島
TEL 03-5253-1111（内線 8046）
03-3595-3205（夜間直通）
- PCR検査に関すること 検査班 山崎・小磯
TEL 03-5253-1111（内線 8014/8016）
03-3595-3536（夜間直通）
- 保健所に関すること 保健班 十川・松川
TEL 03-5253-1111（内線 2332/2335）
03-3595-2190（夜間直通）